

わが國食糧需給の構成について

内 村 良 英

一、まえがき

一般に國民生活に最も必要な生活資材として、一口に衣食住が擧げられるが、この中でも食糧殊に主食は、人間生活維持發展の根源的なものであつて、國民生活の上において最も重要なものである。特に戦後のわが國のようにエンゲル係數が五五%前後にも達する生活水準の場合には、食糧配給の確保如何は民生の安定に端的に影響する。主食の遅配が直ちに賃金闘争を誘發し、それが經濟全般の安定にとつてどんなに悪い影響を與えたかは、戦後二、三年間にわれわれが経験した通りである。したがつて食糧が極端に不足であつた戦後から今日にかけての食糧問題はごく當面の配給確保の問題であつて、食糧政策も狹義の需給調整にのみ追われてきた。

本來食糧政策の目標は、食糧の需給を調整し、國民生活が安定するように食糧の合理的消費を圖ることにあるのであるから、終戦直後のような食糧事情の場合には供給面に或程度の壓力を加えても配給を確保するのが當然であるかも知れないが、こうした時には食糧問題の一端としての農家の家計及び經營、消費者の家計の問題、食糧に關する施策についての財政上の問題等は、一應背後におかれ、食糧問題は極めて物量的な面においてのみ取扱われた傾向があ

つたのである。

ところが最近のように食糧についても部分的に供給過剰の傾向が現われ、ものによつては政策決定の基準として有効需要が問題として提起される時代になると、需給問題自体も、單なる數量操作の問題としてのみではなく、經濟の問題として把握されなければならないことになつてくる。例えば今迄供出の問題は、ともすれば國內產食糧の確保という面においてのみ考えられた傾向があるが、供出問題それ自体は、單に數量の問題であるばかりでなく、農家の農產物商品化の問題としての面もあるわけである。

今日食糧農產物の販賣收入は農家現金收入において相當な比重を占めている。少し資料は古いが、昭和一七、一八、一九年度の農家經濟調査によると、米麥、雜穀、いも類の粗收益の全農業粗收益中に占める割合は、一七年度四七・五%、一八年度五五・二%、一九年度五三・四%を占めており、これを現金收入の點で見ると、一七年度三九%、一八年度五一・九%、一九年度五〇・三%を占めているが、これは耕種外收入を含めてのことであつて、耕種現金收入に對する比率は、一七年度五〇・九%、一八年度六〇・九%、一九年度六五・六%と更に上廻り、主要食糧農產物の農家經濟における位置を如實に示している。このように主要食糧農產物は農業經營の中心であるから、食糧がちよつと過剰になつて農產物價格の下落が起ると、それだけでさまざまな經濟問題、ひいては社會問題が起つてくることは米穀統制法を必要とした時代に既に經驗済みの事實である。

今日わが國は到底國內で食糧を自給することはできないから、不足量は輸入によつて補給しなければならぬが、そうなるとすぐに輸入資金の問題が起つてくる。

戰後わが國の輸出はその額において二三年において戰前の一六・二%に低落し、其の後急激な増加をみせているも

ののここ二、三年では戦前の水準まで回復することは覺束ないから、わが國の輸入力にも自ら限度が設けられる。そうなると輸入する物資は國民經濟の回復に役立つものに限定されることになるが、その場合、特に輸入爲替の配分について、これを食糧に割當てるか、又はその他の原料資材に割當てるかは、國民經濟のあらゆる角度から慎重に検討し、決定されねばならぬことになる。

このように食糧問題は、單に物量の問題であるばかりでなく農家經濟、消費者家計、貿易收支の問題と、國民經濟のひろい範圍にわたる性質のものであるから、今後の食糧問題はそのようなものとして考えられ解決されてゆかねばならないのである。ただその場合においても、食糧政策は物量面における需給調整から切離して考えることはできないのであるから、食糧問題を考える限り常に具體的な需給構成についての注意を怠つてはならない。

わが國の食糧需給構成は、戦争によりいちぢるしく變貌した。戦前外地を含めて自給し得た上に内に過剩米問題を包藏していたわが國も、敗戦によつて外地を喪失し、英國に次ぐ世界第二位の食糧輸入國に變り果てて、戦後の世界貿易に登場せんとしているのである。したがつて、今後わが國の食糧問題を考えようとする限り先ずこの點が念頭におかれなければならない。そこで今政府の統計數字を基礎として、戦前戦後の食糧需給の構成について極めて具體的な説明を加えてみるのも、あながち無意味とはいえないであらう。

(註1) 昭和二十四年八月發表の通商白書より。

二、需給表

食糧需給の構成は具體的に需給表に表現される。したがつて、われわれは先ず需給表の分析から始めなければなら

ない。

今日食糧の需給表と一般にいわれているものは、主要食糧の需給表である。これには米のみでなく麦類、いも類が含まれている。これは現在の食糧配給が所謂綜合配給である關係上當然のことであるが、太平洋戦争の前までは米穀のみが主食と觀念されていたから、需給表も米のみで構成されていた。この米のみを主要食糧と觀念し、その他の麦類、いも類等を代替食糧と觀念する考え方は、今日の需給表の組立て方の中にも残っているが、その點については後述する。

麦類、いも類が主食として取りあげられたのは、太平洋戦争による食糧消費の増加と米の供給がそれに及び得ないことから、食糧事情が窮屈になつて以來で、具體的には麦類は昭和一七年八月より、甘藷は一八年三月より、馬鈴薯は一八年七月から主食として配給されている。

われわれが食糧の需給表を見る時に注意せねばならぬ第一の點は、先ず年度の點である。

一、年度の區分

今日政府の行つてゐる需給表には三つの年度がある。普通に用いられるのは米穀年度であるが、その他麥年度、會計年度がある。

米穀年度はその年の前年一月一日から當年一〇月三十一日に至る期間である。したがつて、昭和二五米穀年度といへば二四年一月一日から二五年一〇月三十一日迄の期間である。わが國の食糧需給表において米穀年度が普通なのは從來米が大宗であつたからであるが、戦争以來食糧事情が窮屈になつてからは、米及び甘藷の早喰いが端境期突破のために相當大量に行われるようになったため種々煩雜な計算が必要となり、米穀年度の需給表は一般に理解の困難な

點も出てきた。が、いずれにせよ、農産物のように出廻時期が夏とか秋とか特定の時期に偏在する物資については出廻時期の直前、すなわち端境期の終りに年度を決定するのが、現物を正確に把握するのに便利であるから、米が主食において最大の比重を占めているわが國においては需給表として米穀年度を採るのが最適なのかも知れない。米穀年度については前述の早喰いの外に、大麥、稗麥、小麥および馬鈴薯の在庫調査を必要とし、これがなかなか簡單でないが、麥年度を採ると米の在庫高さえ調査すれば、その他の在庫高は僅少であるから、相當に手数が省ける。それに麥年度はその年の七月一日から翌年の六月三〇日までであるから、たまたま米國の會計年度と一致する。今日わが國は相當量の輸入食糧を米國の財政的援助によつて輸入しているため連合軍司令部に對し輸入食糧の要請を行つてゐるが、これは麥年度の需給表によつて行われている。普通に四八年の輸入食糧二〇七萬瓩、四九年の輸入食糧二四七萬瓩といわれるのは皆麥年度の輸入量であるが、ただ米國の會計年度は、わが國の麥年度と一致しながら稱號は麥年度の方が米國の會計年度より一年古い年號を呼んでいる。

今日までわが國においては生産資材及び大部分の生活物資の需給計畫は、わが國の會計年度、すなわち當年四月一日から翌年三月三十一日の期間で樹立されているが、主要食糧については會計年度で切ると前述の理由から、その實態を正確に掴みにくい難點がある。したがつて、主食については會計年度の需給表は作られたことがなかつたが、最近消費者米價の決定の場合これが必要となつてきたから、止むを得ず作成するようになった。消費者米價の算定に會計年度の需給表を用いるのは、食糧管理特別會計に年度内收支のバランス、すなわち獨立採算が要求されているからにほかならない。

11. 三つの需給表

われわれが食糧の需給表をみる時には、それが何を意味する需給表であるかが問題になる。今日政府から發表され、それが一應食糧事情のメルクマールと普通に考えられているのは政府操作需給表である。現在では主食はすべて嚴重な國家管理の下にあるのであるから、國民生活水準の基準となる食糧の配給を論ずるにはこれで充分なわけである。

しかしながら、この需給表は政府がその管理下に把握した食糧のみの需給を表現するのであるから、農家の食糧は考慮の外になる。といつても今日では、建前としては農家は收穫が事前供出割當の數量を餘程上廻ることもない限り、主要食糧農産物は法定保有量を除き收穫の大部分を供出することになつてゐるので、農家の手持も弾力性が乏しく、食糧供給の豫備として農家の手持食糧に期待をつなぐことはできない。したがつて食糧の需給調整のためには、農家の自家保有量と政府管理需給計畫とを含めた全體需給表は必ずしも必要でないのかも知れない。

しかしながら、われわれが今日のような食糧事情となる以前の時期に作つてゐた需給表は、いわゆる全體需給表である。それも主として米の需給表で、麥、雜穀、いも類等は代替食糧として取扱われている。勿論この需給表も公の生産統計數量に基くものであるから、ヤミ市場に流出してゐる食糧は當然含まれてこない。

わが國が日華事變に入つた昭和一二年度（米穀年度）以降の需給実績を示すと、第一表の通りであるが、以下この需給表の建方について簡単に説明する。

(イ) 持越數量

前年度からの古米の繰越高を計上する。すなわち、一二年度についていうと二〇年産米またはそれ以前の米の政府配給機關、農家を含めての總持越高で、麥、雜穀、いも類の持越しは計上しない。これは表で解る通り昭和一六年度迄は米のみが主食と考えられ、食糧が窮屈になるとともに、その他のものが漸次主食の枠の中に取り入れられた

第 1 表 日華事變以降年度別主食全體需給實績概要 (米換算單位千石)

種 別	12 年	13 年	14 年	15 年	16 年	17 年	18 年	19 年	20 年
前年度よりの繰越高	8,007	7,512	84,93	4,061	4,357	7,070	2,352	2,612	2,305
米・穀生産高	67,340	66,320	65,869	68,964	60,874	55,088	66,776	62,887	58,559
前年度中の消費高	1,920	1,742	1,597	1,924	1,128	594	1,614	1,738	2,298
次年度産米喰込高	1,742	1,597	1,924	1,128	594	1,614	1,738	2,298	1,724
輸入高	287	151	156	7,984	9,827	8,744	5,277	-	-
移入高	11,592	15,120	9,652	3,179	5,276	9,937	1,811	4,800	1,572
内譯 { 朝鮮米	6,736	10,149	5,690	395	3,306	5,235	-	3,500	1,421
代 替 { 臺灣米	4,856	4,971	3,962	2,785	1,970	1,702	1,811	1,300	151
内譯 { 麥類	-	-	-	-	-	2,360	4,453	11,006	12,926
内譯 { 雜穀類	-	-	-	-	-	2,360	3,795	5,501	7,271
内譯 { 雜穀類	-	-	-	-	-	-	402	2,435	2,698
内譯 { 雜穀類	-	-	-	-	-	-	256	3,070	2,957
防空備蓄放出	-	-	-	-	-	-	-	-	1,470
供給合計	87,048	88,958	84,497	83,392	79,800	81,219	80,793	81,865	76,258
農家消費高	30,375	30,568	29,458	30,229	26,819	26,221	26,806	23,206	21,265
配給高 { 民需用	48,513	49,310	50,211	47,862	44,433	50,562	48,356	52,889	47,123
配給高 { 軍需用	-	-	-	-	1,076	1,384	2,246	3,015	4,928
輸出高	104	70	153	334	231	36	103	-	-
移出高	544	517	614	610	771	664	670	450	234
需要合計	79,536	80,465	80,436	79,035	72,730	78,869	78,181	79,560	73,550
差引持越高	7,512	8,493	4,061	4,357	7,070	2,352	2,612	2,305	2,708
海外依存率	15.1	19.1	12.3	14.3	21.1	20.1	9.5	9.9	6.2
年間代替食糧割合	-	-	-	-	-	3.0	5.8	13.9	17.6

わが國食糧需給の構成について

七八

名残りである。したがつて、
 國全體としてはこのバランス
 の中に表われた數量以外に米
 以外のその他の食糧の持越し
 があつたわけである。

(ロ) 米穀生産高

當該年度に最も多く供給す
 る産年の米を計上する。すな
 わち、米穀年度の前年度米が
 計上されることになる。この
 數量は農林省統計表の收穫高
 と一致する。

わが國においては、米の收
 穫は九月から始まるから、米
 穀年度の始まる一〇月迄に消
 費する數量が相當ある。した
 がつて、需給表から當該年度

に計上する産米の前年度内の消費を差引き、次年産米中の年度内の早喰高を供給面に挙げなければならない。表からも解る通り、早喰高は食糧事情が詰るとともに増加し、端境期突破に大きな役割を演じている。

イ) 輸移入高

輸移入高は、米の輸移入高である。

わが國は昭和の始めまでは、毎年二、三百萬石の外米を佛印、タイ等から輸入していたが、その後朝鮮、臺灣からの移入が増加するとともに、輸入は減少し、むしろ外米防遏で糊の原料等として僅かに年々三〇乃至四〇萬石程度が輸入されたにすぎなかつたが、一五年度において、朝鮮米の不作と西日本の早魃に端を發した需給の混亂から外米の大量輸入を行つたが、その後戦局の惡化とともに、これも途絶え、滿洲雜穀の輸入に切換えられた。この間の推移は需給表から讀みとることができる。

朝鮮、臺灣米の移入は、内地の米作を壓迫するものとして昭和七、八年には喧ましい問題を起したが、日華事變の勃發による勞力不足による生産の減少、南朝鮮における米の棉花への轉換及び朝鮮、臺灣自體の工業化による米の消費の増加によつて、昭和一三年度の一、五〇〇萬石を頂點として漸次凋落した。そして終戦の年の二〇年に至ると僅かに一五七萬石にまで低落した。

ニ) 代替食糧

代替食糧として挙げられているのは、その年度内に主食として消費者に對する配給に充當される麥類、いも類、雜穀である。輸入麥類、雜穀はこの中に含まれる。

ホ) 農家消費高

わが國食糧需給の構成について

この農家消費高は、米の實收高から政府が現實に買入れた數量を差引いたものである。したがつて、一部保有農家に對する農家配給やいわゆる還元配給は次の配給高の中に入つてくる。なおこの計算によると農家は米の早喰いを全くしないことになる。

(ウ) 配給高

配給高のうち民需用は、昭和一五年までは實際の米の消費量である。したがつて、この中には農家が購入した分も含まれている。昭和一六年の四月から二合三勺の配給基準量が定められているから、それ以降は所謂一般配給、勞務加配、農家配給及び妊婦特配等のその他の特配と米のみの加工用の總計で、主食用には米ばかりでなく麥類等の代替食糧も含まれている。すなわち、代替食糧については供給面の數量と同一數量がここに挙げられているわけである。

(ロ) 輸移出高

輸移出高の主なるものは樺太に對する移出であつた。

以上が所謂全體需給表の概要であるが、これは米建の需給に止むを得ず麥類等が繰入れられてをり、代替食糧はあくまでも臨時的な感じで、そこに主食としての統制範圍の擴張を無言のうちに物語つている。とにかく戰爭經濟の段階には國全體の需給を大局的に把握しなければならぬ必要があつたので、需給表は必ず農村の食糧を含めて考えられたが、終戦後は食糧事情のいちぢるしい悪化とともに一般消費者の配給基準量の確保だけが當面の食糧政策の目標になつてきたので、政府の作る需給表もいわゆる政府操作需給表に限定された。が、終戦後においては、主要食糧農産物は、生産者が生産した數量から自家保有量を差引いた殘餘の數量はすべて政府が買入れ、これを食糧配給公園を通

第 2 表 戦後に於ける主要食糧政府操作需給実績

(昭和 21—24 米穀年度)

(昭和 25, 1, 10 玄米換算單位千石)

わが國食糧需給の構成について

區 分		21米穀年度	22米穀年度	23米穀年度	24米穀年度
米	持 越 高	2,494.0	(含古米67.0) 2,851.0	($\times$ 27.0) 4,150.6	($\times$ 56.2) 10,219.5
米	買 入	23,435.0	27,896.7	36,015.3	26,025.1
國內産代替食糧	麥	7,756.0	5,337.7	5,014.7	4,835.9
	甘 藷	2,650.0	3,049.5	2,840.9	2,814.0
	馬 鈴 薯	612.0	1,090.6	1,069.5	1,139.1
	加 工 諸	72.0	—	462.5	1,642.2
	豆	—	—	305.7	202.0
	雜 穀	1,056.0	446.7	386.7	462.8
	(軍需食糧) 押 収 其 他	1,087.0	—	—	244.9
	計	13,233.0	9,924.5	10,044.0	11,340.9
	米	—	—	279.1	314.0
	輸 入	—	—	7,718.8	11,124.8
食糧	穀 類	—	—	3,915.6	129.3
	砂 糖	—	—	157.5	8.5
	罐 詰	—	—	—	4.0
	豆 類	—	—	—	—
合 計	小 計	3,667.0	10,968.0	12,071.0	11,580.6
合 計	計	42,829.0	51,640.2	62,280.9	59,166.1
主 食	一般用	—	—	39,285.5	39,448.8
	公 團	—	—	6,759.6	5,569.9
	農家用	—	—	1,233.9	1,872.0
	炭坑用	—	—	3,070.1	3,520.4
	勞加配	—	—	580.1	1,214.2
	其 他	—	—	659.4	176.6
用 小 計	計	38,599.0	46,713.1	51,588.6	51,801.9
加 工 用	酒 味 増 用	610.0	647.7	333.6	435.4
	穀 粉 用	375.0	27.8	33.7	4.8
	小 計	—	—	16.0	9.8
	計	394.0	101.0	383.3	450.0
種 亡 合	子 其 他 計	—	—	44.8	24.9
差 引 米 持 越 高	計	39,978.0	47,489.6	44.7	20.6
差 引 米 持 越 高	計	2,851.0	4,150.6	52,061.4	52,297.4
差 引 米 持 越 高	計	—	—	10,219.5	(含古米 152.6) 6,868.7

じて一定の配給基準量により需要者に配給することになったから、わが國の主食の過不足數量は、政府需給操作表さえ作れば最も端的に算出されるので、これのみで充分になった。終戦以降の政府操作需給表は、第二表に示す通りである。

現在の政府操作需給表は、全體需給表の場合と同様に米建で作られている。すなわち、麥類等については、政府の買入れた總量が計上されずに主食充當高だけが供給面に挙げられている。ここにも米が主食であるというわが國古來の觀念が根強く貫かれているといえよう。それに麥類は加工を要するから必ずしも一定割合以上無條件で配給するわけにはゆかないから、加工して供給することができただけをあげるべきである。

政府操作需給表においても考え方は、全體需給表の場合と大體同様であるが、米の持越高は古米のみでなく新米に ついても一〇月三一日迄に政府が買入れた數量は計上してある。したがつて、米の買入高は米穀年度の前年産米の前年一一月以降の買入高と當年産米の當年一〇月迄の買入高が計上されてくる。その他の食糧は輸入食糧を含めてその年度の主食充當數量のみであることは、既述の通りである。

この政府操作需給表の需要面の主食用中直配とあるのは、政府が食糧配給公團を経由せず直接消費者に賣渡すものである。次に加工用は米のみの加工用である。したがつて、ビール麥、燒酎原料のいも類等はこれに計上されてこないわけである。種子についても政府が種子として農家に賣渡した米だけが挙げられている。このように米以外の主要食糧の加工用は、この需給表からは直接には掴み得ないから、われわれはそれについては別途調べなければならない。今日政府が買入れて配給しているのは單に米に限らないから、麥類、いも類、雜穀についても買入れた全量を需給表に計上するのが食糧需給の全貌を明らかにするという意味から望ましい。そうした需給表はこれまで作成する機會が

第 3 表 昭和 25 會計年度主食需給見込 (自昭和 25. 4. 1 至昭和 26. 3. 31)
(單位千石、圓括内は千メートルト)

需給 種別	供給			合計	需要				差引	
	昭25.4.1 持越高	昭24年度 買入高	昭25年度 買入高		主食用	工業用	種子用	減耗		合計
米	(2,108)	(137)	(4,402)	(6,647)	(4,200)	(101)	(1)	(94)	(4,396)	(2,251)
小	14,053	913	29,346	44,312	28,000	673	7	627	29,307	15,005
麥	(42)	-	(566)	(608)	(529)	(19)	-	(14)	(562)	(46)
大	280	-	3,774	4,054	3,527	127	-	93	3,747	307
麥	(27)	-	(281)	(308)	(237)	(34)	-	(7)	(278)	(30)
稗	180	-	1,878	2,053	1,579	227	-	47	1,853	200
麥	(35)	-	(405)	(440)	(390)	-	-	(10)	(400)	(40)
雜	233	-	2,700	2,933	2,600	-	-	67	2,667	266
穀	(161)	-	(349)	(510)	(441)	(188)	(9)	(11)	(349)	(161)
雜	1,074	-	2,326	3,400	940	1,253	60	73	2,326	1,074
甘	-	-	(381)	(381)	(272)	(71)	-	(38)	(381)	-
藷	-	-	2,540	2,540	1,814	473	-	253	2,540	-
馬	-	-	(138)	(138)	(124)	-	-	(14)	(138)	-
鈴	-	-	920	920	827	-	-	93	920	-
薯	-	-	(6,522)	(9,032)	(5,893)	(413)	(10)	(188)	(6,504)	(2,528)
計	15,820	913	43,479	60,212	39,287	2,753	67	1,253	43,360	16,852
小	(823)	-	(3,150)	(3,973)	(2,960)	(82)	-	(75)	(3,117)	(856)
輸入食糧	5,487	-	21,000	26,487	19,733	547	-	500	20,780	5,707
合	(3,196)	(137)	(9,672)	(13,005)	(8,853)	(495)	(10)	(263)	(9,621)	(3,384)
計	21,307	913	64,479	86,699	59,020	3,300	67	1,753	64,140	22,559

(註) 輸入食糧は原穀 3,400 千屯の玄米換算である。

昭和 24. 12. 16 食糧需給課作成。

食糧需給課の報告とコメント

なかつたために作成されなかつたが、消費者米價の算定と關連してドツヂ豫算において食糧管理特別會計の年度末持越高が、インベントリー・ファイナンスの問題として取り上げられるに至つたので、二四年度から會計年度でこの需給推算を作るようになった。いま二五年度の需給推算を示すと第三表の通りである。

この需給表も政府操作需給表であることには變りがない。この表は主食の一般消費者配給基準量が二合八勺ベースで計算されている。すなわち、今年一月一日から改訂された主要食糧の消費者價格は二合八勺ベースで計算されているのである。この表の農家保有は穀類三合六勺（一人一日當）で、いも類については甘藷三億五千萬貫、馬鈴薯一億六千七百萬貫を買入れ、そのうち甘藷二億五千萬貫、馬鈴薯一億五千萬貫（何れも減耗を含ます）が主食に充當されることになつてゐる。なお、需要高に減耗が計上されているが、これは政府所有食糧の輸送途中の脱漏、貯藏中の消耗並びに保管中の病蟲害による被害等である。このように減耗があるから、政府が食糧配給公團に賣渡す際の一俵當り重量は、正規の重量以下となることが多い。にも拘らず政府が食糧配給公團その他に賣渡す場合、實際には受渡しの手數を簡單にするため個數受渡しを實施し、その場合の一個當りの重量は正規の重量通りあるものとして、個數に正規數量を乗じた數量をもつて受渡數量としてゐる。したがつて、減耗數量は受渡數量、すなわち政府の賣渡數量に當然含まれて現われてくるから、需給計畫を策定する際にも、ロス是需要數量に含めて計算するのが適當と考えられる。

以上述べたごとく、わが國の食糧の需給表には農村の米を含めた國全體のものと、政府の操作しうる米を中心とするものと、政府操作の全食糧にわたるものと三つあるわけであるが、各々時代の要求に應じて作成されているのは興味深い。殊に第三表の需給表からは今後一年間の食糧事情の見透しを得ることができよう。

最後にわれわれが需給表をみる時に必要な知識は主要食糧の換算率である。今日需給表は大部分玄米換算石乃至ト

ンで表現されている。

換算率の算出方法は主として加工歩留りを基礎とし、玄米と他の主要食糧との重量對比によつてゐる。

第 4 表 穀類玄米重量換算率

種 別	重 量	歩 留	可 食 量	玄米に對する重量比	
				克	%
玄 米	100	94	94	100	1.00
精 米	100	—	110	106	1.06
屑 米	100	69	69	0.65	0.65
小 麥	國內産	100	80	0.85	0.85
	輸入品	110	85	0.90	0.90
裸 麥	100	87	87	0.93	0.93
大 麥	100	74	74	0.79	0.79
小 粉	100	—	100	1.06	1.06
大 豆	100	—	100	1.06	1.06

(註) 但し歩留には 25 米穀年度よりのもの、以前の歩留りについては 112 頁参照。

第 5 表 いも類玄米重量換算率

種 別	100 瓦當量 熱	可 食 率	100 瓦中 可食熱量	玄米に對する 熱量比	査 定
玄 米	351	96	337	100 %	1.00
馬鈴薯	78	86	67	20.0	0.22
甘 藷	120	88	106	31.6	0.29

第四表は現行の玄米重量換算率である。

この表から理解できる通り、玄米から九四%の精白歩留りで生産される精米一〇〇グラムを基礎として、その他の食糧の可食量との比で玄米換算率を定めているのである。したがつて、時代によつて主要食糧の歩留りが異れば換算率も當然異つてくることになる。ただ、いも類については穀類のように製品の重量というわけにはゆかないから、第五表の示す通り一〇〇グラム當りの熱量と、利用率すなわち可食部分の比率とから一〇〇グラムの可食熱量を計算し、この熱量と玄米一〇〇グラム中の可食部分

熱量との比を出し、これに主食としての食味を加味して決定してゐるのである。

三 供給面の問題

一、供 出

自由經濟の時代には農家が販賣する食糧と國外から入ってくる食糧とでおのずから需給の調整がとれ、國全體とし

第 6 表 食糧管理法施行前の米穀販賣高（單位千石）

年 次	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度
生 産	67,340	66,320	65,869	68,964	60,874
販 賣	63,965	35,752	36,411	38,735	34,665
保 有	30,375	30,568	29,458	30,229	26,219
販 賣 率	54	54	55	56	57

第 7 表 米穀期間別販賣高（單位千石）

年 次 期 間	昭和 12	昭和 13	昭和 14	昭和 15	昭和 16
11—2 月	17,792	17,206	17,462	21,034	22,221
3—6 月	9,675	8,776	9,438	9,672	7,455
7—10月	古米	6,892	7,674	6,704	5,430
	新米	2,604	2,096	2,806	2,599
	小計	9,496	9,770	9,510	8,029
合 計	36,965	35,752	36,411	38,735	34,665

てはむしろ供給過剰であつて、特に昭和九年度には八年産米の七〇、八二九千石という稀有の豊作に加えて朝鮮米八、四三四千石、臺灣米四、五一一千石の移入があつたため、供給總量九四、〇八六千石と消費量を一七、三三二千石も上廻つていた。そのころは内地米の供給抑制、米價の維持が政策の主眼で食糧供給確保は全く問題外であつた。そうした状態は昭和一四年頃まで續いた。當時の農家の販賣數量すなわち商品化している米穀の量は概ね三千六百萬石前後で商品化率は五五％であつた（第六表參照）。勿論の中には農家の窮迫販賣のもの、すなわち出來秋に賣つて端

境期に買入れる數量も販賣の中に計上されている。これが期間別にどう販賣されていたかは第七表の通りであるが、七一〇月の期間にも古米が七百萬石前後販賣されているのは、今日米の供出が三月には完了するのに比し注目さるべき現象であり、まことに興味深い。供出制度がなくなる時代が來れば、又こういう元の販賣形態に復歸することが考えられる。

米以外の主要食糧農産物の戦前における商品化率についてみると、それは第八表の通りである。

第8表 食糧農産物の商品化率

		昭和4年 昭和14年	
		%	%
大 麥	裸 麥	23.8	41.5
	小 麥	25.1	33.2
甘 藷	馬 鈴 薯	67.7	78.6
	蠶 豆	25.3	31.5
豌豆	豌豆	39.7	39.8
	豌豆	24.4	42.4
大豆	大豆	50.5	-
	大豆	-	60.5

(備考) 帝國農會農業年鑑による

によると馬鈴薯の商品化率は四年と一二年はほぼ同様であるが、この間に生産數量は約二倍になつてゐる。

上述のように昭和一四年頃までは米の出荷は農民の自由意志に委ねても需給上の不安が起るということは全くなかつたのであるが、日華事變の勃發による景氣の上昇によつて國民各層、殊に下層階級の米の消費が増加したため、昭和一四年に至り朝鮮および西日本の大旱魃を契機としてわが國の食糧事情は急變し、それまでの食糧過剩は一轉して食糧不足となつた。食糧不足は買占め賣惜みを誘發し米價が高騰したため、政府は止むを得ず食糧の集荷について經

濟外的な強制力を及ぼすことになつた。すなわち、昭和一五年一〇月米穀管理規則の制定により、國は農家の生産した米穀のうち農家の自家保有米を除いた全量を、管理米として國の統制の下に置き、これを政府米として買上げ、または行政官廳の指示に基いて必要な需要先に配給することを決定した。これを農家の立場からみると、農家は始めは市町村農會から、後には市町村長から供出割當を受け、國の力で米の出荷を強制されるようになったのである。このようにして供出制度は、ドイツのネーシュタンドと同じように戰時經濟體制の強化の一環として登場し、その範圍も漸次米から麥類、いも類に擴げられ、一七年産のものからは全主要食糧農産物について供出割當が實施された。

この制度の迫つてきた跡を大まかにみると、頭初食糧需給の均衡から出發し、昭和一八年頃までは農家の自家消費を考慮に入れた國民食糧のバランスを建前としたが、その後食糧事情のいちぢるしい惡化により農家保有確保の前提を放棄して割當は強化されたが、二一年以降所謂四合保有制度が確立されて再び國家需給の立場に立ち、二三年度から事前割當制を實施し、漸次制度として合理化をはかつてきたといふことができる。勿論漸次割當の手續等が合理化されたといつても、供出制度はその本質において公定價格による主要食糧農産物の強制商品化であるから、農家經濟にさまざまな影響を與へ生産力の發展を歪めてゐる面もあるが、その詳細は別稿に譲ることとする。(註二)

(註) 拙稿「供出制度と農家經濟」農政評論二三年九月第二卷第九號。

昭和一七年産以降の主要食糧農産物の生産並びに供出數量を種類別、年次別に示せば第九表の通りである。

先ずわれわれがこの表をみると、第一に戰爭中は割當がかなり過大であつたことに氣付く。米についてみると四千萬石に近い數量が政府に賣渡され、麥類もほぼ同様の事情にあつたことが解る。そこで、これが何に基いているかを考えると、勿論、食糧需給が詰つてきたからであるが、それでもこのような供出數量の割當を可能ならしめたものは

第 9 表 主 要 食 糧 生 産 供 出 表 (單位米麥千石、いも類千貫)

	昭 17 年	昭 18 年	昭 19 年	昭 20 年	昭 21 年	昭 22 年	昭 23 年	昭 24 年
生産(A) 割供(B) 出(C) 米の量の重 (D) (A/D) 逓行率C/B	66,776 41,017 39,970 39,970 59.9 97.4	62,887 39,059 39,682 39,682 63.1 101.7	58,559 37,250 37,294 37,294 63.7 100.1	39,149 26,561 20,611 19,561 50.0 77.5	61,386 28,063 29,299 27,052 44.1 104.4	58,652 30,550 30,617 29,050 49.6 100.2	64,095 30,619 32,545 30,551 47.7 106.3	61,718 29,879 22,126 21,265 34.5 74.1
生産(A) 割供(B) 出(C) 麥 (A/B) C/A	18,440 10,662 8,711 47.2 81.7	14,571 6,742 7,437 51.0 110.3	18,658 10,765 10,622 56.9 98.7	13,363 9,102 7,886 59.0 86.6	8,971 5,216 4,702 52.4 90.1	11,663 5,011 5,444 46.7 108.6	14,303 6,336 6,524 45.6 103.0	16,517 6,667 8,081 48.9 121.2
生産(A) 割供(B) 出(C) 甘 (A/B) C/A	1,005,618 573,828 344,600 34.3 60.0	1,210,547 528,822 393,224 32.5 74.4	1,053,467 653,560 465,456 44.2 70.6	1,039,222 556,400 389,063 37.4 69.9	1,470,576 675,352 7,04,538 47.9 104.3	1,177,236 577,000 602,194 51.2 104.4	1,713,753 648,461 955,705 55.8 147.4	1,452,570 691,243 504,802 34.8 73.0
生産(A) 割供(B) 出(C) 馬 (A/B) C/A	524,565 345,948 261,721 49.9 75.7	550,845 311,380 264,208 48.0 84.9	533,412 341,290 240,117 45.0 70.4	471,423 430,255 209,548 44.5 48.7	469,401 220,000 239,517 51.0 108.8	516,202 238,313 264,383 51.2 110.9	580,838 286,586 337,213 58.1 117.7	288,600 37,469 - - 130.8

(備考) 1. 生産数量は農林統計による。

2. 昭和 24 年供出實数はすべて 12 月末現在。

3. 麥類は米換算石。

4. 米供出量中には昭和 20 年以降雜穀、甘藷の代替が認められている。CとDとの差はそのためによる。

先ず第一に大平洋戦争の熾烈化がこうした面にも強力な經濟外的壓力として現われたということと、もう一つそれまでの農家の手持食糧に相當ゆとりがあつたということの二點に歸するのではないかと思われる。たゞ、いも類については戦争中の供出管理體制が米麥に比し緩かつたために、戦時中一度も割當數量の完遂を記録していない。

農家の實際の供出負擔をみるためには、收穫量と割當量との相關、すなわち供出割當率に注意しなければならない。割當率の趨勢を種類別にみると、米においては昭和一九年産までは殆んど六〇%台を上下し、それ以下に降ることはなかつたが戦後は五〇%以下に低下し、終戦前に比し農家の負擔はかなり輕減されている。麥類、いも類についてはほぼ同様の傾向にあるが、案外こうしたことが戦後における供出好成績の原因かも知れない。戦後の供出好轉は、普通に報奨物資とか、供出報獎金等の一連の經濟政策と經濟外的な壓力による供米督勵のためといわれているが、統計數字は供出割當數量が概ね適正な線に定められたことに原因があるのを物語っている。

次に供出制度が主要食糧農産物の出荷について自由經濟時代に比し變化を與えた點を擧げると、早期出荷が行われるようになったことである。統制が開始されるまでの農家は、第七表もそれを示すように米麥は比較的年間を通じて平均賣りを行い、政府も農産物價格の出來秋の暴落防止のためにこれを獎勵していたのであるが、供出制度が實施され、食糧事情が悪化するとともに政府は早期出荷を獎勵し、新麥、新米によつて中間端境期並びに端境期の喰い繋ぎを策するようになった。いま全國平均の供出進捗率を種類別年次別に比較すると、第一〇表の通りである。

先ず米であるが、一月現在の各年次別進捗状況は、戦時中では一八年が最も良好でその前後の年はいずれも漸次低下しているが、戦後は二三年迄は尻上りに上昇している。殊に二三年はその年の作が早かつたことと、早期供出奨勵金が農家にひじように有利であつたことの結果で、二四年産はこれが正常な軌道にもどつたものと考えることがで

第 10 表 全國平均種類別年次別供出進捗率の趨勢 (%)

〔米 穀〕

年 次	1 1 月	3 月	遂 行 率	備 考
昭和 16 年	14.1	88.1	96.5	18 年 1 月現在
17	18.7	87.6	97.4	18 年 12 月
18	24.9	99.9	101.7	19 年 12 月
19	20.2	93.9	100.1	20 年 12 月
20	8.9	63.1	77.5	22 年 1 月
21	29.5	87.5	104.4	22 年 9 月
22	33.4	100.0	100.2	23 年 8 月
23	51.9	103.8	106.3	24 年 4 月
24	38.9	-	-	-

〔麥 類〕

年 次	7 月	9 月	遂 行 率	備 考
昭和 16 年	-	-	80.7	19 年 2 月現在
17	-	-	81.7	19 年 5 月
18	60.9	108.4	110.3	19 年 7 月
19	34.8	96.2	98.7	20 年 4 月
20	6.2	68.3	86.6	21 年 9 月
21	36.5	85.3	90.1	22 年 7 月
22	63.5	104.7	108.6	23 年 7 月
23	71.6	98.7	103.0	24 年 3 月
24	72.6	113.1	121.2	24 年 12 月

〔甘 藷〕

年 次	1 1 月	3 月	遂 行 率	備 考
昭和 17 年	-	-	60.0	-
18	-	-	74.4	-
19	21.1	59.5	70.6	20 年 8 月現在
20	29.2	61.0	69.9	21 年 8 月
21	55.5	85.5	104.3	22 年 8 月
22	74.3	96.2	104.4	23 年 8 月
23	106.6	136.5	147.4	24 年 4 月
24	78.4	-	-	-

〔馬 鈴 薯〕

年 次	8 月	1 1 月	遂 行 率	備 考
昭和 17 年	-	-	75.7	-
18	-	-	84.9	-
19	22.6	48.8	70.4	20 年 5 月現在
20	13.5	33.9	48.7	21 年 6 月
21	32.2	78.9	108.9	22 年 6 月
22	47.1	95.7	110.9	23 年 5 月
23	55.9	112.5	117.7	24 年 4 月
24	50.1	128.8	130.8	24 年 12 月

わが國食糧需給の構成について

第 11 表 麥類種類別供出実績 (單位米換算千石)

種類	年次	昭 17	夕 18	夕 19	夕 20	夕 21	夕 22	夕 23	夕 24
大 稈 小	麥	1,236	1,042	1,838	1,526	1,026	1,035	1,244	1,773
	麥	2,071	1,727	2,745	2,420	1,263	1,609	2,160	2,648
	麥	5,404	4,668	6,039	3,940	2,413	2,717	3,035	3,569
計		8,711	7,437	10,622	7,886	4,702	5,443	6,524	8,081

わが國食糧需給の構成について

九二

きる。政府の定める供出期限は三月末であるが、戦時中には一度もこの期限までに供出を終つた年はないが戦後は二二、二三年は樂にこの目標を上げてゐる。こんなところにも戦後の供出好調をみる事ができるわけだが、遂行率の點も二一、二三年には四%の超過供出をみている。

このように政府の米の早期供出奨励は、一應成功を収めているが、これは農家經營の立場からみると必ずしも歓迎されることではない。というのは米の早期供出をすれば勢い米の脱穀調整期と裏作の麥の播種期がかさなり、秋の農繁期は一層の勞力集中となるので、農業經營をきわめて不合理化することになるからである。といつても今日早期供出奨励金は米單作地帯の農業經營の有力な一つの收入となつてゐるので、急激に廢止することはできにくい事情にある。そもそも早期供出奨励金制度は、終戦後端境期乗り越えのための對策であつたのが、最近では米單作地帯の農家經濟がその他の二毛作地域に比し惡化している事情があるので、その性格が米單作地帯の米價補助金に變つてきている。こうしたところにもわれわれは供出制度が今日の農業經營に與えている影響の一端を窺うことができるわけである。

次に麥類の供出であるが、麥類の供出進捗状況においては、二〇年を頂點とする逆の拋物形が明確に描かれており、われわれはこれから終戦後供出の立直りが麥類から急速に行われた事實を知り得る。なお麥類の供出をみる際には、その種類別供

第 12 表 麥類種類別供出割當率 (單位米換算千石)

年 次		昭和 17	昭和 18	昭和 19	昭和 20
種 類					
大 麥	生産 高	4,061	3,170	4,324	2,963
	供出割當高	1,518	837	1,596	1,481
	供出割當率	37.37	26.40	36.91	49.98
稈 麥	生産 高	5,883	4,689	5,841	4,611
	供出割當高	2,613	1,363	2,361	2,583
	供出割當率	44.41	29.06	40.42	56.01
小 麥	生産 高	8,496	6,712	8,493	5,789
	供出割當高	6,531	4,542	6,808	5,038
	供出割當率	76.87	67.66	80.16	87.05

わが國食糧需給の構成について

出數量が問題となるが、その數量は第一一表の通りである。麥類の種類別の供出割當率は、昭和二十一年以降綜合割當制になつたために小分類を示すことができないが、二〇年までは第二一表の通りで、その趨勢は戦前の商品化率の延長で、やはり割當率は小麥が一番高く、こうした場合にも小麥は商品化する作物として考えられており、大麥、稈麥は半分以上が依然として保有に残されている。ただ綜合供出制が採られてからは、供出する側にとつて現行玄米換算率が稈麥にとつて有利と成つてゐるため事情が變りつつある。すなわち、稈麥は六〇キロ一俵が〇・三八四玄米石であるが、小麥は製粉歩留りの關係から六〇キロ一俵が〇・三六八玄米石と稈麥に比しはるかに不利な換算率に定まつてゐる。その上、反收も稈麥が米石〇・九三九石で小麥の〇・八〇六石より約一五%高く、農家は供出だけ済すには有利な方をつくるから、自然小麥の供出は稈麥にとつて變れつつある。最近、今迄ほとんど稈麥の作付のなかつた東北地方に稈麥の作付が漸次ひろがりつつあるのは、この換算率の點が有力な原因とされている。

供出進捗状況及び供出量において、戦後特に好轉がいちぢるしいのはいも類である。いも類は戦時中代替食糧として、又酒精原料として

第 13 表 昭和 22 年度における供出農家一戸當供出負擔量

種 類 地 帯	米		麥		甘 諸		馬 鈴 薯	
	割當量	供出量	割當量	供出量	割當量	供出量	割當量	供出量
全 國	石 6.8	石 6.8	石 1.25	石 1.33	貫 139	貫 145	貫 54	貫 59
秋 田	10.6	10.9	—	—	—	—	7	8
香 川	4.3	4.3	3.66	3.66	55	76	8	8
鹿 兒 島	3.5	3.6	0.40	0.46	319	321	5	7

(備考) 食糧管理局物資課調。22 年度供出農家戸數調により算出。

わが國食糧需給の構成について

第 14 表 昭和 22 年度における供出農家調 (單位千戸)

供出俵數 種 類	1 俵未満	1—5 俵	6—10 俵	11—100 俵	101 俵以上	計
米	673	1,264	555	1,901	62	4,455
麥	1,377	1,835	425	425	9	4,071
甘 諸	657	1,819	530	1,096	52	4,154
馬 鈴 薯	1,721	2,180	276	226	7	4,410

(備考) 食糧管理局物資課調。

極めて重要であるため政府は増産を奨励した。その結果、甘諸は昭和二三年においては一七年の一・七倍という驚異的増産をあげたが、第九表からも理解できるようにこの増産分はすべて販賣され、商品化されてきている。このような甘諸の増産は當然供出進捗状況にも直ちに反映して、最も供出條件に恵まれなかつた二〇年においてさえ出足が戦前よりもいいという特異な現象を示しており、二、三年度は出廻をみて間もない一、二月すでに割當量を突破している。

以上述べたように、種類別に若干の開きはあつても一般的に供出の遂行及び進捗状況は戦後逐年的に好轉傾向を示しており、就中出足が全国的に早くなつたことと目標完遂までの期間の短縮したことは、一應政府の供出完了早期達成政策の成果と考えることができるが、これは一本の價格による集荷統制の體制の下においての

第 15 表 米販賣依數別販賣戸數

年 次	単 位	10 俵未満	11—110 俵	101 俵以上	合 計
昭 和 5 年		1,022,719	1,771,137	106,988	2,900,844
昭 和 22 年		2,541,823	1,900,587	61,977	4,454,387

(備考) 昭和 15 年は帝國農會『農業年鑑』による。

み可能とされることであるから、今後再び出荷が農家の自由意志に委ねられることになれば、この體制は當然くずれることになつてくる。

さて、わが國においては食糧の生産は極めて零細な規模の上に行われているといわれ、實際又その通りであるが、一體農家は一戸當りどの程度供出數量を負擔しているか。これをみるために第一三表を作成した。

全國平均の一戸當り供出數量は、米七石弱、麥類一石三斗、甘藷一四〇貫、馬鈴薯六〇貫弱である。これを米作、麥作、いも作地帯別にみれば概ね秋田、香川、鹿児島におけるが如き割合となるものと考えられる。馬鈴薯は北海道が全供出量の五割を占めているから、したがつて一戸當りの供出量も北海道が飛抜けて大きい。

それでは、次に供出を通じての主要食糧農産物の商品化の規模を階層的に把握すればどうなるかを二二年度の調査についてみると第一四表の通りである。先ずわれわれは主食農産物の販賣者がひじょうに零細な賣手であることを發見する。麥、馬鈴薯となると、九割までが一〇俵以下の數量を販賣する小生産者である。米はそれ程でないにしてもやはり六割までは一〇俵以下の販賣農家である。しかもわが國の農家は、殆どが多少なりとも主食農産物の供出を行つてゐるのであるから、ここにおいて今更ながらわが國農業生産の零細性を痛感せざるを得ないのである。そしてこのように零細な商品生産である限り、一度過剰となると極端に買叩かれることが豫想されるのである。そして、又これは一部保有農家

(飯米農家)には割當をしないという國の既定方針(食糧管理法施行規則第三條の二)が、現實には如何に末端において無視され、實際には各生産者に對し一律の割當が行われていることの證左とみることができるのである。

今、米について戰前との比較をすると、第一五表の通り零細な規模の販賣者の激増と大規模販賣者の減少をみるわけであるが、これには戰後の農地改革の影響がある。戰爭中供出制度によつて小作米は小作人が地主に物納せず、直接政府に賣渡し、その代金により小作料を拂う制度が採られて、わが國の物納小作制は供出制度によつて實質的にうち破られた。この點については皮肉にも供出制度は、進歩的役割を演じてきたことになるわけである。そしてそれまでは不耕作地主が僅か二〇萬戸で五〇〇萬石以上の米を販賣し、一方にはまるで米を販賣しない米作農家もあつたわけであるから、或程度農地改革によつて米の販賣の様相が變るのも當然といえるが、このように夥しく一〇俵以下の耕作者が増加しているのは、食糧事情がそれだけ深刻であつたことを物語ると同時に、やはり戰後における經營規模の零細化もこれに伴われていると考えられてくるのである。

二、輸入食糧

わが國は昭和の始めの頃は毎年二、三百萬石の米をシヤム、佛印、米國から輸入していたが、朝鮮、臺灣の米作に對する國家資本の投下である所謂產米増殖計畫の結果、朝鮮、臺灣米の品種改良は大いに進み、生産量も増大し、これが比較的安く内地に移入できるようになつたため米の輸入はいちぢるしく減じ、昭和九年の如きは僅か四萬石となつた。これに對し朝鮮、臺灣米の移入は第一六表の如く増加し、昭和元年の七三九萬石は九年には約二倍の一、四〇七萬石に達し、一三年には一、五一二萬石と頂點に達した。この外地米の殺到は、當然内地米價の問題となり、政府は内地米作保護のため、米穀統制法(昭和八年)、臨時米穀移入調節法(昭和九年)、米穀自治管理法及び穀共同貯藏助

成法（昭和十一年）と矢つぎばやに過剩米對策を實施しなければならなかつた。

このように日華事變の始まる前は、食糧は過剩傾向にあつたから、事變當初は格別特別の措置を必要とせず、事變

第 16 表 昭和元年から昭和 20 年迄のわが國米穀移入高

年別	國別	朝 鮮	臺 灣	其 他	合 計
		石	石		石
昭和 1		5,213,048	2,186,623	—	7,399,671
2		5,903,248	2,637,904	—	8,541,152
3		7,068,709	2,430,575	—	9,499,284
4		5,377,978	2,253,621	—	7,631,599
5		5,167,015	2,185,424	—	7,352,439
6		7,992,275	2,698,701	—	10,690,976
7		7,198,381	3,419,076	42	10,917,449
8		7,531,891	4,216,824	7	11,748,722
9		8,952,694	5,123,783	408	14,076,885
10		8,434,847	4,511,390	5	12,946,242
11		8,970,553	4,823,966	12	13,794,531
12		6,736,185	4,855,642	64	11,591,891
13		10,149,040	4,970,968	11	15,120,019
14		5,690,162	3,962,495	19	9,652,676
15		394,549	2,784,190	19	3,178,758
16		3,305,912	1,969,677	—	5,275,589
17		5,235,299	1,701,921	—	6,937,220
18		—	1,638,219	—	1,638,219
19		3,500,000	1,300,000	—	4,800,000
20		1,421,000	151,000	—	1,572,000

（備考）1. 本表は農林省統計表、食糧要覽、小麥要覽、日本外國貿易年表、朝鮮貿易年表等を基礎にした國民經濟研究會編『主要農林水産物資需給表』による。年度は米穀年度。

第 17 表 米 穀 輸 入 高 調

年度	昭和 15	昭和 16	昭和 17	昭和 18
國別	石	石	石	石
米 國	647	5	—	—
佛 印	2,928,597	3,750,631	5,558,905	3,719,257
タ イ	1,893,169	2,902,841	3,386,568	1,176,617
ビ ル マ	2,802,181	2,916,424	268,228	119,786
滿 華	357,885	36,032	10	—
そ の 他	343,730	23	3	—
計	8,326,209	9,605,956	9,213,714	5,015,660

（備考）1. 國民經濟研究會編『主要農林水産物資需給表』による。年度は曆年度である。

初年九月に「米穀の應急措置に關する法律」を公布し、軍用米を政府米より供給し得る途を開いたのみであつた。ところが、前述の通り昭和一四年朝鮮の旱魃を契機にわが國の食糧問題の様相は一轉した。

わが國食糧需給の構成について

第 18 表 (A) 輸入食糧の總量と放出數量(麥年度) 單位重量トン

		1946 米國 會計年度	1947 米國 會計年度	1948 米國 會計年度	1949 米國 會計年度	總 計
(輸 入)	穀類	15,708	2,671	96	73,789	92,264
	米	117,793	581,399	910,134	1,235,286	2,844,612
	小麥粉	8,582	154,314	119,479	295,174	577,549
	大麥	-	72,969	127,618	317,939	518,526
	玉蜀黍	-	295,775	212,799	239,412	747,986
	マイロ	-	42,883	61,081	52,229	156,193
	其他	-	-	7,499	14,169	21,668
	小計	142,083	1,150,011	1,438,706	2,227,998	4,958,798
	豆類	66	95,113	65,400	11,176	171,755
	大豆計	-	25,006	134,963	-	159,969
(放 出)	大豆	66	120,119	200,363	11,176	331,724
	其他及雜	21,657	133,374	62,975	-	218,006
	砂糖計	-	-	377,481	231,316	608,797
	其砂總計	163,806	1,403,504	2,079,525	2,470,490	6,117,325
	穀類	-	-	1,475,392	1,673,721	-
	雜穀	-	-	10,321	2,790	-
	大豆	-	-	10,489	9,950	-
	砂糖	-	-	326,585	203,825	-
	計	65,004	1,276,131	1,822,787	1,890,286	5,054,208

わが國食糧需給の構成について

(備考) 放出の穀のうち穀類は精米換算である。

もともと内地米のみで自給自足が不可能であり、國として米の必要量の一五%近くを外に仰いでいたのであるから、内地地を通じての消費の増加がありそれに加えて天候による不作があれば、需給調整に混亂が起るのは當然のことであつた。そこでこの時からわが國においても本當の意味での戰時食糧對策がとられるようになった。そして供給對策としては、内地米の管理米制度と並行して外米の輸入が企てられた。

昭和一五年以降外米輸入が杜絶した昭和二八年までの輸入數量は第一七表に示す通りである。太平洋戰爭が始まつた後、緒戦のころは戦局が極めて順調に進んだため、外米輸入も概ね計畫通りに進んだが、昭和一九年には戦局の悪化と船

第 18 表 (B) 輸入食糧の總量及び放出數量 (米穀年度) 單位重量トン

わが國食糧需給の構成について

		21米穀年度	22米穀年度	23米穀年度	24米穀年度	總 計		
(輸 入)	(穀 類)	米	15,708	2,767	42,203	88,448	149,126	
		小 麥	354,580	834,591	636,665	1,791,651	3,617,487	
		小 麥 粉	91,108	165,200	251,012	70,240	577,560	
		大 麥	—	191,345	168,239	383,041	742,625	
		玉蜀黍	88,379	412,840	49,178	193,387	743,784	
		マ イ ロ	—	87,485	34,650	107,930	230,065	
	(豆 類)	其 の 他	—	—	21,036	13,686	34,722	
		小 計	549,775	1,694,228	1,202,983	2,648,383	6,095,369	
		(其 他)	大 豆	—	71,444	105,162	—	176,606
			豆 類 小 計	26,602	103,533	36,955	24,466	191,556
小 計	26,602		174,977	142,117	24,466	368,162		
(放 出)	其 他 及 罐 詰 砂 糖	136,303	39,378	42,325	—	218,006		
		—	—	539,153	69,645	608,798		
		712,680	1,908,583	1,926,578	2,742,494	7,290,335		
	(穀 類)	穀 類 類 計	—	1,583,300	1,188,373	1,628,064	—	
		罐 詰	—	11,465	9,012	—	—	
		大 豆	—	—	20,439	—	—	
		砂 糖	—	—	530,410	—	—	
		計	687,169	1,594,765	1,748,234	1,628,064	5,658,232	
		玄 米 換 算	590,706	1,654,165	1,873,978	1,693,184	5,812,033	

腹事情から外米輸入に期待することができ
 難くなつたため、政府は不足量の補填を幸
 い豐作が傳えられた滿洲大豆、その他雜穀
 の輸入に求める方針に決定し、食糧輸入は
 南方地域から滿洲に切り替えられた。かく
 て、終戦まで滿洲雜穀は内地に輸入され一
 九年、二〇年には三百萬石近くの數量が綜
 合配給用に充當され、遂に終戦となつた。
 終戦後一時食糧輸入は完全に杜絶したが、
 戦争による農業生産力のいちぢるしい荒廢
 に加うるに、外地からの引揚げ等による人
 口の増加によつて到底國內のみでは自給し
 得ないことが明白になつたので、民生安定
 のためにも海外からの食糧輸入が必要とな
 り二年五月の食糧危機突破メーデーを契
 機として、連合軍司令部の手によつて食糧
 輸入が開始され國內に放出された。戦後の

輸入食糧は、今迄のところ大部分が合衆國の對日援助資金によつて賄われている關係で、第一九表の通り大部分はアメリカ産の小麥、小麥粉、とうもろこし等であつた。戰前わが國は外地を含めて食糧は完全に自給が可能で、日本の米は世界的に孤立した商品であつたのが、戰時中は一時南方地域に不足量の一部を依存し、戦後はアメリカ農業の市場となつた觀があるが、この傾向は、今後當分の間續くものと考えられる。

戦後の輸入食糧の種類及び數量は、麥年度、米穀年度別にするると第一八表A及びBの通りである。この表はその年度の輸入數量と放出數量であるから、實際に主食に充當された數量は、放出數量より更に下廻ることになるわけである。この放出數量中には主食以外の加工用も含れているからである。

次にこの輸入食糧の輸出國であるが、一九四八年度までは殆んど全量が合衆國である。一九四九年度になるとガリオア・フランド以外のコンマーシャル・フランドによる輸入があるため、輸出國も合衆國以外に擴がりつつあるが、それでも合衆國が九〇%以上を占めている現狀である（第一九表参照）。それでも最近の見透しによると、わが國の貿易收支がドル不足である反面、ボンド地域に對しては輸出過剰であることと、わが國の輸出促進のために南方地域から米を輸入してその見返りとして重化學工業製品を輸出するため、今後スターリング地域からの米の輸入が増加することが考えられる。後の點はローガン構想による双務協定貿易を中心とする新しい貿易方式の結果であつて、いわば輸出の「よび水」として南方米を輸入するものである。

この南方米の輸入がわが國經濟の安定なり日本農業なりにどういふ影響を與えるかは容易に速斷することはできないけれど、當面輸出増進が安定恐慌回避のために絶對必要であるならば、それが國內農業に多少の影響を與えるものであつても、やはり輸入を實行することは躊躇さるべきでない。若し安定恐慌が激化することになれば、農村も當然

第19表 1948年度主要食糧輸入数量

(単位トン)

受着明 輸入地及 輸出国	小 麥	小 麥 粉	大 麥	玉 蜀 黍	イ ロ 豆	米	計	%
小 荷 倉	71,770	27,981	-	1,746	-	-	101,497	4.6
横 濱	-	16,980	-	-	-	-	16,980	0.8
横 須 賀	375,368	153,859	114,576	107,343	26,201	34,953	812,300	36.8
清 水	17,490	-	27,647	-	9,901	7,692	62,730	2.8
名 古 屋	29,786	4,512	35,239	4,606	-	3,637	77,780	3.5
四 日 市	236,846	8,593	69,532	39,188	6,989	-	361,148	16.3
大 阪	28,104	-	-	-	-	-	28,104	1.3
神 戸	80,273	26,235	3,132	2,193	-	2,612	114,445	5.2
吳 門	262,590	35,095	64,912	52,271	9,138	21,148	445,154	20.0
長 崎	8,922	4,985	-	1,292	-	-	15,199	0.7
北 門	46,361	16,933	-	8,722	-	3,747	75,763	3.4
北 門	77,776	-	2,901	22,051	-	-	102,728	4.6
北 門	1,185,105	295,173	31,939	220,933	52,229	17,622	2,089,009	94.5
佛 印	-	-	-	1,955	-	-	1,955	0.1
佛 印	-	-	-	2,001	-	-	2,001	0.1
エジプト	-	-	-	3,453	-	-	4,453	0.2
ジャバ	-	-	-	-	-	25,360	25,360	1.1
ジャバ	50,181	-	-	4,868	-	-	5,868	0.3
計 割合(%)	1,235,286 56.0	295,173 13.4	317,939 14.3	239,412 10.6	52,229 2.4	30,807 93,789 3.3	2,213,828 100	1.4 100

一九四九年度米國會計年度

入 港 地 輸 出 國

小 荷 倉 横 濱 横 須 賀 清 水 名 古 屋 四 日 市 大 阪 神 戸 吳 門 長 崎 北 門 佛 印 エジプト ジャバ ジャバ

悪影響を受けてくるからである。今、参考までに一九五〇會計年度（一九五〇年三月—五一年四月）の期間における輸入

第 20 表 昭和 25 年度輸入食糧計畫表（單位千メートル）

品 目	期 間				小 計
	4—6 月	7—10 月	11—3 月		
小 麥	475	633	792		1,900
大 麥	87.5	116.7	145.8		350
ライ 麥	37.5	50	62.5		150
米	225	300	375		900
玉 蜀 黍	25	33.3	41.7		100
大 豆	87.5	116.7	145.8		350
合 計	-	-	-		3,750

(備考) 1. 25 年度輸入食糧價格調整費算出基礎による。
2. 大豆は主食充當外である。

第 21 表 戦後における食糧輸入金額の全輸入金額との比率

年 度	(A) 全 輸 入 金 額	(B) 食 糧 輸 入 金 額	B A
1946	305,393	170,200	55.7
1947	526,130	295,200	54.6
1948	682,613	316,600	46.4
1949 (9 月迄)	582,661	266,695	45.8

(備考) 年度は曆年度である。

(單位千ドル)

食糧の種類別見透しを述べると第二〇表の通りである。すなわち、今年度においては三七五萬トンの食糧輸入が見込まれているわけであるが、一體今後國民生活安定の基盤として食糧を安定させるためには、いくらの輸入食糧を必要とするであろうか。

例の經濟安定本部の日本經濟復興計畫によると、昭和二八年度において、國內産の米の生産が六六、八三〇千石、麥が二五、〇九五千石まで回復すれば、輸入食糧小麦

三〇四萬トン、米一〇〇萬トンで、人口の増加を考慮しても三合配給（但しも類を含む）が可能なりとされているから、この邊のところが一應の目安とならう。

現在輸入食糧は幸い合衆國の對日援助資金によつて供給される部分が多かつたため、直接輸入ファンドの問題がな

かつたが、今後は食糧輸入についても、フアンドの問題が起つてくる。殊に戦前に比し貿易の規模が縮小しているから三〇〇萬トン近くの食糧を輸入することは容易でない。戦前には輸入食糧は輸入貿易額の僅か一〇%であつたが、戦後は五〇%前後まで高まつている。最近通産省で調べた戦後の食糧輸入金額と全輸入金額の割合は第二一表の通りである。これは、勿論カリオア・フアンドによるものも含めての数字であるが、このように食糧輸入のウェイトの重いことは、今後わが國が經濟再建方式の重點をどこにおくとしても見逃し得ない重要な問題である。殊に輸入食糧の消長はわが國の農業に對しても大きな影響を與えてくるので、最近輸入食糧の増加に伴つて農民層の關心もここに向けられている。

その場合差當り問題となるのは價格である。今日では海外の穀物價格については、單に農民ばかりでなく、産業資本家も關心を寄せている。今後海外の穀物價格が暴落した暁には、食糧の海外依存か國內農業保護かについては、わが國の産業構造全體の在り方と関連して多くの論戰が展開されることであろう。その場合、國內市場としての農業をどう評價するかによつて問題は定まつてくるであろうが、假に國內農業保護政策をとるにしても依然として年三〇〇萬トン近くの輸入食糧を要することは食糧需給上明白な現實である。將來について色々豫測することは勝手だが、とかく現在では食糧價格は海外の方が高い。第二二表からも解る通り、C I F 價格をとると米は約二倍、麥類は一・五倍である。

以上述べたように、朝鮮、臺灣を喪失したわが國は今後毎年相當量の食糧を輸入しなければならないが、この輸入食糧の問題は單に食糧需給上の問題であるばかりでなく、日本農業の前途にも色々な影響を與えてくることが豫想され、ひろい視野に立つて検討されるべき問題である。戦前わが國の米は世界經濟から孤立した商品であり、これが又

第 22 表 最近における主食の輸入価格と国内生産者価格の対比 (24. 12. 15 農林省官房調査課調)

	輸 出 價 格		C I F 價 格 (メートルトン) (當)	同國價換算 (A) (メートルトン) (當)		國內生産者價格 (B) (メートルトン) (當)		比 率 (A/B)
	(メートルトン) (當)	(メートルトン) (當)		(メートルトン) (當)	(メートルトン) (當)			
現 行	1.80	FOB 68.00	95.00	34,200			1.43	
米 國 小 麥 協 定 最 高 價 格	1.50	FOB 57.00	81.50	29,340			1.23	
同 最 高 年 度 格	1.20	FOB 46.00	70.50	25,380			1.06	
同 最 低 年 度 格		FOB 275.21 (80.35)	59.50	21,420			0.90	
ア ル セ ン チ ン 小 麥		FOB 30.18 (69.22)	89.60	32,260	23,860		1.35	
濱 州 小 麥			32.34 (72.05)	25,940			1.09	
カ ナ ダ 小 麥			93.00	33,480			1.40	
イ ラ ク 小 麥			33.10 (93.80)	33,770			1.41	
シ ャ ム 米		FOB 120.00	124.65	44,870	29,350		1.52	
ヒ ル ャ 米		FOB 150.72	169.20	60,910	(33,810)		(1.32) (2.07) (1.80)	

註 1. 米國小麥の小麥協定による C I F 価格は推定である。fobbing charge フツシエル當り 5 セン ト、輸送費及び保険料 13.50 弗として計算した。

2. アルセンチン小麥及び濱州小麥の F O B 価格は政府の公定相場。

3. シヤム米は工場渡し 111 弗、fobbing charge 9 弗、輸送費及び保険料 4.65 弗である。

4. 米國小麥とヒルヤ米以外の全品目は凡て 10 月下旬乃至 1 月上旬のオプターによる。

5. ヒルヤ米は 8 月の契約によるものであり、その後ポツト切下に伴い下落した等である。

6. 国内生産者価格は平均石當り 4,403 圓、米價及びそれに相應する小麥價格による。米價中 () 内は超過及び早期供出獎勵金を含む加重平均價格石當り 4,853 圓 (一般供出 2,670 萬石、超過供出 300 萬石として計算した) による。

第 23 表 米穀需給高果年比較

年 次	供			給		供給總高
	持 越 高	生 産 高	輸 入 高	移 入 高		
				朝鮮より	臺灣より	
大正元年	石 .	千石 51,712	千石 2,011	千石 246	千石 653	石 54,621,764
3	2,991,553	50,259	2,471	1,023	812	57,558,372
8	2,361,921	54,700	5,428	2,805	1,263	66,562,163
13	6,789,850	55,444	3,327	4,547	1,658	71,765,850
昭和 2 年	5,967,771	55,593	4,129	5,903	2,638	74,230,830
6	5,719,241	66,876	831	7,992	2,698	84,116,415
10	16,430,872	51,840	70	8,434	4,511	81,289,358

年 次	需 要						人 口
	輸出高	移 出 高			消 費 高		
		朝鮮へ	臺灣へ	樺太へ	總 數	一人當	
大正元年	千石 201	千石 8	千石 44	千石 46	石 54,322,093	石 1.068	千人 50,847
3	250	3	45	87	51,327,220	0.981	52,311
8	125	21	27	145	62,078,490	1.124	55,237
13	50	387	105	225	65,778,515	1.122	58,625
昭和 2 年	35	746	18	339	67,181,004	1.098	61,191
6	1,613	33	7	309	72,978,243	1.123	64,993
10	224	189	6	340	70,538,104	1.042	67,665

- (備考) 1. 生産高は内地米收穫時期に基く消費關係により、各前年の生産高を掲
上し、新穀以來 10 月末日迄に消費せられた新米數量を控除することな
く、收穫高全部を供給高として掲上した。なお昭和 8 年より調査方法に
變更があつたから、これを基礎として算出した昭和 9 年度以降の消費高
は、從來のものと比較の際注意を要する。
2. 消費總高は供給總高より輸移出高及び翌年度への繰越高を減じて算出
したるもので、新穀以來 10 月末日迄に消費された内地新米の消費量は
含まない。
3. 持越高は大正 2 年以前はその調査を缺き、大正 3 年乃至大正 5 年の分
は内地米のみ。なお翌年度への持越高の調査は昭和 7 年度以降は調査方
法に變更があつたためこれを基礎として算出した昭和 7 年度以降の消費
高は、從來のものと比較する際注意を要する。

わが國のソシアル・ダンピングの基礎であつたが、食糧需給構造の變化によつてわが國は毎年三〇〇萬トン近くの食糧を輸入しなければならぬ運命になつたから、日本農業は孤立經濟から世界經濟の荒浪に巻きこまれることになつたのである。そして戦後の輸入食糧問題はこの問題として最も重大な意味を持つてくる。

四、消費面の問題

わが國においては米のみが主食と觀念され、麥、いも類が代替食糧とされたことは繰り返えし述べたが、それならば一體平時には主食として米はどの位消費されていたのであろうか。

第 24 表 月別米食率

	昭和 23 年度	昭和 24 年度
	%	%
11 月	51	54
12 月	69	82
1 月	68	77
2 月	60	67
3 月	61	65
4 月	61	73
5 月	61	69
6 月	57	62
7 月	53	50
8 月	51	34
9 月	51	28
10 月	51	34
平 均	59	58

これを過去の統計によつて調べると、大正元年から昭和一〇年迄の間、年間一人約一石一斗前後を消費していたことが明らかになる(第三三表参照)。このうち飯米用が九〇%とすれば、飯米としての消費は一人年間約一石であるから、これを一日に直すと二合七勺強になる。今日われわれの配給基準量は所謂二合七勺ベースであるが、これは代替食糧を含めての二合七勺であり、米は配給基準量の内六割すると一合六勺にすぎないから、未だ戦前の水準に達するには遙かに途が遠いわけである。参考迄に最近の月別米食率を挙げると第二四表の通りで、わが國において主食の消費規正が始まつたのは昭和一四年からで、當初は白米禁止、七分搗の強制、酒造米の節約及び混食がその主なるものであつた。米の供給の面において供出制度が採られ

たのは昭和一五年産からであつたが、集荷の面における國家管理の確立は當然消費面にも波及し、一六年四月からは消費面においても一定數量の配給制が確立されて、食糧の統制は統制管理の最高形態に近づいた。

この配給基準量の決定によつて、わが國の戰時食糧政策は始めて軌道が敷かれ、この基準量の維持が政策の基本目標となつた。今われわれが戰時食糧政策をふり返つてみると、われわれはそこに戰時食糧政策が二合三勺維持のための血みどろの戦いの途であつたことを發見する。この配給基準量の維持は當初は米だけであつたのが、漸次需給調整が苦しくなるとともに麥、いも類を込めての名目的二合三勺となり、二〇年八月刀折れ矢つきで二合一勺に引下げられた時にはわが國の戰力形成の基盤は決定的に破壊され、わが國の戰爭經濟も一〇年にわたる長き歴史の幕を閉じたことはわれわれの記憶に新たな通りである。

以上述べたように、わが國における消費者の配給基準量は、自由に放任しておいては食糧需給の調整が困難となるため、消費水準を一定の線に抑制するために定められたのであつた。このように食糧供給面から配給基準量を決定することになるとどうしても榮養基準量の點は無視され易い。昭和一六年初めて配給基準量を定めたときも、一應は厚生省の唱える日本人榮養必要量が考慮されたものの、最後には當時における米の供出量、外米、外地米の輸入量という米の供給量を、受配者人口によつて割つた一人當り配給可能量によつて決定されたという経緯を有している。戦後における配給基準量の改訂の場合も、引上げ率はこうした供給の見地から決定されてきたのであり、ただ年齢別の配給基準といつた面にだけ國民榮養の點が考慮されたにすぎなかつた。

このように配給基準量だけでは最低必要榮養量すら確保できないという事實からヤミ食糧の問題が起り、食糧の流通面が混亂しているとも考えられるが、消費規正が缺乏經濟下におけるものである限り、こうしたこともある程度止

第 25 表 年 齡 別 配 給 基 準 量 の 變 遷

年 齡 別	昭和16年 4 月	昭和20年 5 月	7 月	昭和21年10月	昭和23年10月
1—2	120 (約0.8)	120 (約0.8)	同上 一割減	160 (約1.1)	210 (約1.4)
3—5		170 (約1.2)		220 (約1.5)	270 (約1.9)
6—10	200 (約1.4)	250 (約1.8)		290 (約2.0)	320 (約2.2)
11—15		360 (約2.5)		370 (約2.6)	400 (約2.8)
16—25	330 (約2.3)	330 (約2.3)		380 (約2.7)	405 (約2.8)
26—60				355 (約2.5)	385 (約2.7)
60才以上	300 (約2.1)	300 (約2.1)		320 (約2.2)	330 (約2.3)

わが國食糧需給の構成について

一〇八

むを得ない事態といえよう。昭和一六年四月以降現在迄の配給基準量の變遷は、第二五表の通りである。

消費者に對する配給の問題は、以上述べた通り需給の窮迫に伴う消費規正として提起されたわけであるが、食糧の供給者である農民についてもその自家消費食糧の消費規正は問題となる。

供出制度は前述の通り昭和一五年一〇月米穀管理規則の施行によつて始められ、自家保有數量以外の米はすべて供出する體制が作られたが、現實に自家保有數量の基準が明示されたのは昭和一七年産米以降であつた。この時の自家保有基準量は第二六表の通りである。この保有基準量は米のみの保有數量であつて、麥、いも類は別に考えられていたから、今日からみるとひじょうに餘裕のあるものであつた。ところが實際には年齢別、勞作業別、性別にこまかい計算を要するので、末端の供出割當の場合には實際に實行されず、おまけに需給上の要請からくる三千五百萬石を超える供出數量を確保するためには、いちいちこの計算を行つてゐると供出數量が到底出てこないで反別割當が横行し、保有基準量ともすれば架空の存在となり易かつた。終戦後二一年産米から農家保有優先の思想かとられ第二七表の如き農家保有基準量が定められたのであ

第 26 表 昭和 17 年産米以降農家保有基準量

年 齢 別	勞 作 業 別	性 別	27 府 縣	19 府 縣
1—5 歳			合 11	合 12
6—10 歳			19	20
11—60 歳	米作に従事せざる者		31	33
		男	40	43
	米作に従事する者	女	34	36
61 歳以上	米作に従事せざる者		28	30
		男	3.6	3.9
	米作に従事する者	女	3.1	3.3

(備考) 27 府縣＝北海道、東北、關東、四國、九州地區各都道府縣

19 府縣＝北陸、東海、近畿、山陰、中國地區各府縣

第 27 表 昭和 21 年産米以降農家保有基準量

年 齢 別	綜 合 保 有 量	年 齢 別	綜 合 保 有 量
1—7 歳	合 20	16 歳 以 上	合 46
8—15 歳	35	平 均	40

- (備考) 1. 玄米換算石とする。
 2. 保有量は米、麥類、いも類、雜穀の綜合保有とする。
 3. 綜合保有率は過去の消費実績等によつてこれを定める。
 4. 主食用 3合6勺、加工用 4勺とする。

るが、この場合は所謂綜合保有の思想であり、別に種類別の食率が都道府縣別に決定された。そして農家保有については今までこの考えとこの保有基準量が貫かれているわけである。

この四合保有基準量も消費者の配給基準量と同様に、當時の需給バランスを基礎として定められたものであつて、カロリー等は考慮されていない。したがつてこの保有基準量で農業再生産を維持するに足る必要カロリーを完全に充足しうるか否かは常に問題となつてきたのである。しかるに従來は生産統計に表われなかつた生産量が正規の

農家保有量以外に存在したので、農家の保有量についても事實上はある程度基準量以外に餘裕があると考えられ、實際に又そうであつたのである。ところが最近統計學の原理に立つて作物報告機關が整備されるとともに、農産物の生産統計數字は調査技術の正確化により漸次實態に近ずきつつある。そうなつてくると、當然それだけ生産統計以外の生産量が消滅することになるので、保有基準量は農家にとつて深刻な問題となり、最近ではその再検討が農民の側から熾烈に要望されるに至つてゐるのである。

次に農家の食糧消費について問題になることに農家配給の問題がある。これは供出制度と密接な關連がある。二一年産米の供出に當つて綜合保有制度による保有優先と併せて、一部保有農家には供出割當をしないという原則が立てられたのは周知の通りである。ところが現實には末端でこれが忠實に行われていないため、種々の問題が発生した。

自家で生産する食糧で年間保有の行えない農家に對し食糧の配給を行うことは、當り前のことであるが、生産統計が曖昧であると一體何時から配給を開始するかは常に問題になるものであり、これが末端ではともすれば現實の問題としてトラブルを起しているのである。また保有優先の思想についても、實際は需給上からの供出確保の要請と末端個人割當の技術的困難から、この原則は文字

第 28 表 農家に對する主食配給數量〔單位石〕

年 度 別	農家配給 數 量	内 譯	
		完全保有 農 家	一部保有 農 家
昭和21米穀年度	6,611,327	-	-
昭和22米穀年度	5,471,327	1,064,600	4,424,727
昭和23米穀年度	6,759,600	1,626,600	5,133,000

(備考) 今日完全保有農家に對する配給は「還元配給」、一部保有農家に對するものは普通に「農家配給」という。

通り滲透してゐない。そのため第二八表にみるように、農家家族の年間消費量と同量またはそれ以上の生産を上げてゐる所謂「完全保有農家」に對しても、年々一〇〇萬石乃至一六〇萬石の食糧を還元配給する結果となつてゐる。そ

してこれは配給制度の問題というよりもむしろ供出制度の問題であつて、戦後の食糧需給問題の一断面を示しているのである。

食糧消費の問題は、單に人間の生存の問題である外に、勞働再生産確保の基盤を形成するものとしての面がある。だから統制經濟における食糧配給の問題は産業活動の問題と切り離して考えるわけにはゆかないのであり、わが國においてもこの問題は勞務加配として取り上げられてきた。主要食糧の配給基準量による配給が開始された時には、現在の勞務加配に相當する配給量は家庭配給に含まれていた。しかし例外として當時戰爭遂行上最も關係の深い造船、鐵鋼、石炭、金屬、港灣荷役、伐木、薪炭作業等七大産業に従事する勞務者には、一六年一二月から家庭配給量にプラスして一人一日當り一四〇グラムの加配が行われている。ところが昭和二〇年五月になると家庭への配給は、原則として勞作業別配給基準量を廢止して一本の配給基準量となり、これに相當する數量は勞務加配とし職場を通じて配給することになったが、今日も勞務加配はこの方式で行われている。産業別の加配量は、産業の重要性及び作業の輕重を基礎として極力必要カロリーだけは確保するように留意されているが、ここにも需給上の制約はある。(その詳細は省略する。)

わが國において食糧需給の混亂が起つた時に需給調整の手段として最初にとられたものは加工歩留りの問題であつた。すなわち、昭和一四年一二月に「米穀搗精等制限令」が實施せられて、米穀搗精業者に對しその搗精について玄米の重量に對する搗上り米の重量割合は九四%を超えることが禁じられたことに始まる。その後需給の窮迫に伴つて食糧配給が質より量の確保に指向されるとともに米麥についてこの傾向は強化され、合理的加工歩留り、消費者の要望及び副産物の利用等は全く無視された觀があつた。しかるにこれは食糧消費の點からみても餘りにも合理性を缺い

ているので、昭和二三米穀年度における二合五勺ベースへの配給基準量の改訂を契機として改善され、それ以後逐次

よくなりつつある。二三年度以降における米麥の加工歩留りを示すと第二九表の通りであるが、雜穀類に關しても概ね同様の傾向である。

日華事變中に始まるわが國の食糧統制は、如何にして配給基準量を維持するかに至上目標をおいたため、供給確保のためには思いきつた手段がとられた。

そしてそれが農業生産に對してさまざまの歪みを與えたことは既に述べた通りであるが、消費の面にも食糧と飼料の競合が起り、食糧は漸次飼料を壓倒した。戦争による食糧の不足が起る場合、先ず飼料が食糧に喰込まれることは諸外國の歴史が示す通りであるが、わが國の戦争經濟も全く同様の運命を辿つたわけである。米麥、いも類を含めた飼料用農家保有數量を挙げると第三〇表の通りであるが、これに

第 29 表 昭和 22 米穀年度以降における米麥加工歩留の變遷

	22 年 度	23 年 度	24 年 度	25 年 度
米	% 96	% 96	% 96	% 94
大 麥 { 國內産	80	77.5	7月より 77	74
{ 輸 入	80	78	77	74
裸 麥	92	90.5	90	87
小 麥 { 國內産	87	90	4月より 88	80
{ 輸 入	87	92	88	85

第 30 表 農家飼料用保有數量の變遷 (單位千メートル)

昭和 17 米穀年度	795	昭和 21 米穀年度	143
昭和 18 米穀年度	621	昭和 22 米穀年度	171
昭和 19 米穀年度	587	昭和 23 米穀年度	284
昭和 20 米穀年度	344	昭和 24 米穀年度	565

(備考) 米麥いも類を含み、供出割當の際飼料用保有として計算したる數量。

よつても戦争がわが國の畜産に如何に深刻な打撃を與えたかを窺ひ得るのである。

五、供給表外の食糧

さて、われわれはこれまで政府の需給表に示される食糧について種々述べてきたのであるが、今日わが國にはこの政府管理食糧以外に、實際に國民に消費され、またそれが事實國民生活の安定に役立っている食糧が相當數存在している。

いる。

わが國においては食糧生産の擔當者の經營規模はいちぢるしく小さく、且つそれが夥しい數に達し、またヤミ食糧に對する強い需要と、農家にとつてヤミに流す方が供出の場合よりも價格的に有利な經濟條件が存在する限り、國內で生産された食糧のすべてを政府の管理下におくことは全く不可能に近い。今日統計上把握しえない生産量やヤミ市場を通ずる販賣量が幾許にのぼるかを、適確に把握することは極めて困難である。今、これを推定する唯一の資料として總理廳統計局の消費者物價調査により都市消費者がどの位配給外の主食を購入しているかをみると、第三一表の通り東京の一世帯一ヶ月平均の米の購入數量中ヤミ買い數量は一〇%乃至二〇%を占めており、これを金額にすると米購入金額中の四〇%に達している。

これらのヤミ購入數量は、農家が保有米をさいて闇賣りしたもの

第31表 東京における1世帯1ヶ月の米購入量種類別割合

項目 年月別	配給(匁)		非配給(匁)		非配給の割合(%)	
	23米穀 年 度	24米穀 年 度	23米穀 年 度	24米穀 年 度	23米穀 年 度	24米穀 年 度
11月	24 08	21 50	5 19	7.37	17 8	25 5
12月	27 79	35 79	6.58	8 27	19 1	18 8
1月	31 43	33 83	4 40	3.05	10 8	8 3
2月	28 24	19 98	4 01	3 86	12 4	16 2
3月	24 09	27 68	4 82	4.13	16 6	13 2
4月	32 09	24 72	4 61	2 89	12 6	10 5
5月	30 44	23 88	5 39	3.67	15 0	13 3

(備考) 總理廳統計局『消費者物價調査』により計算。

わが國食糧需給の構成について

か、配給米のうち幽霊米が流れているものか、または農家の隠し田その他政府の管理もれ米が流れたものか、おそらくはそのすべての場合が含まれていると思われる。このうち前二者は政府の需給表に含まれるので、實質上國民一人

當り消費量の増加となるのは農家のヤミ販賣である。終戦後インフレーションの昂進につれて、農家もインフレ利得者となつたが、これにはヤミ經濟圈への依存が大きな役割を演じている。今日經濟全般の正常化にともなつて農家經濟の窮迫がしきりに說かれてゐるが、これは最近における食糧事情の改善によるヤミ經濟圈の縮小が直接の原因の一つとなつてゐるものと考えられる。

第 32 表 昭和 21 米穀年度推定需給流し量 (單位千石)

種 類 項 目	米	雑穀類	いも類	計
推定生産高(A)	48,000	15,000	11,500	74,500
推定農家消費高	22,300	6,450	2,950	31,700
供 出 貨 量	19,500	7,800	3,300	30,600
ヤミ推定量(B)	6,200	750	5,250	11,200
B/A	13.1%	5.0%	45.7%	15.0%

(備考) 國民經濟研究會編『日本經濟の現實』(22年12月太平書房版) 124 頁より作成、米石に換算したものである。

び一人一日實際消費見込數量から算出し、昭和二十一年産米については六二〇萬石、昭和二十二年産米については四五〇萬石の横流しがあつたことになつてゐるが、若干

それでは一體幾許の數量がヤミに流れているか。これについての正確な把握は到底困難であるから、どうしても假定の上に立つた計算による外はない。今われわれが有しているのは國民經濟研究會の『日本經濟の現實』に述べられてゐる昭和二〇年、二十一年産米のヤミ流し數量と農林省の『昭和二三年度農業(國民)所得の推計とその考察』に舉げられてゐる二三年度主要食糧のヤミ販賣數量である。前者は公式の生産數量と實際の生産數量との間に存するであろう開きを前提とし、この實際生産數量を人口およ

過大に思われる（第三表）。後者は總理廳の消費者物價調査を基礎に推定している。この調査によると、二二年産米のヤミ流れ量は四、五八五千石、二三年産大麥のそれは一、二一五千石、小麥二、九八九千石、稗麥二、一四〇千石、馬鈴薯二二八、三五九千貫、甘藷三七四、三四八千貫と推定されている。

以上、われわれは現在ある資料によつて主要食糧農産物の横流れ數量をざつと推定したわけであるが、このヤミ流れ數量は將來の食糧需給及び農産物の商品化等の食糧問題を考える場合には、どうしても無視できない要素になつてくる。というのは食糧需給が好轉して、假に統制を全く要しないような事態となると、それまで公の統計數量から隠れていた數量が一度に表面化してくる恐れが多分にあるから、そうした場合はそれまでの食糧需給表なり農産物商品化の推定數量にひどい狂いを起させることになるわけである。最近統計方法が科學的に改善され農産物の生産數量の把握は逐次實態に近ずきつつあるとはいへ、それでもやはりヤミを有利とする經濟條件が存在する限りヤミ市場は消滅することはないのであるから、統制問題と關連して、今後の食糧需給のバランスを扱う場合にはこの點が充分注意されなければならない。したがつて現在並びに將來の生活水準の問題を扱う際には、この點は一應考慮の中におかれて然るべきことといえよう。

六、結 言

以上具體的な食糧需給表を基礎として食糧需給の構成を極めて平板に述べたか、ここにおいて若干の將來の展望を加えて結言を述べると次の通りである。

戰爭はわが國の食糧需給に決定的變貌を齎した。その第一はいうまでもなく過剰から極端な缺乏へであつたが、

これは戦争の終熄と世界經濟の平時への回復により漸次解消しつつある。それにわが國の工業を中心とする産業活動は容易に戦前の水準まで回復する見通しが立たないから、若し國の産業活動が戦前に比しより低い線で一應の安定状態に達するとすれば、食糧の消費水準もこれに照應して戦前に比しより低い水準で安定することが考えられてくる。すなわち、供給の絶対量は戦前よりもはるかに少くとも國民の食糧不足感が自然と解消するのではないか。これは今後當分の間わが國の所得水準の點からも有りうるように思われるが、そうなるに食糧需給も當然その線での安定を基礎に考えられなければならないことになる。この點は日本農業にとつても極めて重要な問題である。

第二は需給構成自體の問題であるが、輸入食糧の項でも述べた通り、わが國は今後アメリカ農業の過剰生産物の捌け口として考えられてゆく可能性が濃い。勿論これに對しては南方地域との結びつきを考慮する有力な反對意見はあるが、アメリカ農業の過剰生産の傾向とアメリカ合衆國の經濟體制は、將來において前者を必然化するように思われる。そうなると今後の輸入食糧は當分の間現在のように麥類が主となり米穀が従となる構成をとることになる。

戦前わが國は米穀のみが主食と觀念され、需給上麥類は一應主食の枠外であつた。勿論今日の代替食糧中にも類、雜穀は國民の食糧消費實態からみても速やかに主要食糧から除かれるべきであるが、輸入食糧の中に經濟安定本部の經濟復興計畫における計畫の如き數量の麥類が入るとなると、食糧の需給は常に麥類を含めて考えられなければならないことになつてくる。したがつて食糧需給構成も米麥で考えられ、需給表の建方も米麥建にしなければならない。

これはわが國の食糧についての傳統的な考え方的一大轉換を意味することになる。そうなると、今後豫想せられる農業生産の過剰傾向の問題についてもかなり微妙な影響を與えることになりはしなかと、今筆者には考えられてならない。(本所依託研究)